平成２７年（フ）第３５０号
千葉市若葉区都賀の台４丁目６番２号、開始決定時の住所千葉市中央区港町11番15―603号
破産者　野口　文見
1　決定年月日　平成28年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２５４号
新潟市東区中山１丁目16番13号
破産者　医療法人社団高山医院
1　決定年月日　平成28年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第５００号
名古屋市港区当知４丁目2407番地
破産者　タツミ精工株式会社
1　決定年月日　平成28年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１７号
島根県益田市中島町イ1442番地６
破産者　亡波田地佳展の相続財産
1　決定年月日　平成28年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所益田支部

平成２７年（フ）第１０４号
千葉県富里市七栄字北新木戸525番地37号
破産者　株式会社ミヤハラ物流
1　決定年月日　平成28年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第１０５号
千葉県東金市油井188番地36
破産者　宮原平八郎
1　決定年月日　平成28年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第６０１号
東京都東村山市多摩湖町２丁目５番地37
破産者　岡田　光市
1　決定年月日　平成28年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第３６号
石川県七尾市中島町鹿島台い部26番地５
破産者　井戸住建株式会社
1　決定年月日　平成28年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所七尾支部

平成２５年（フ）第１４１０号
京都市伏見区横大路千両松町166番地
破産者　日本整染株式会社
1　決定年月日　平成28年１月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第１２２号
福島県南相馬市原町区大甕字山岸23―４、住民票上の住所鹿児島県鹿屋市串良町細山田5249番地14
破産者　田邊　義和
1　決定年月日　平成28年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２６年（フ）第５０７号
大阪府阪南市箱作1735番地の１―２棟105号、前住所大阪府阪南市箱の浦510番地の42
破産者　関野　功治
1　決定年月日　平成28年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第１２号
大阪府岸和田市阿間河滝町173番地の２
破産者　奥　　知博
1　決定年月日　平成28年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第２２２号
大阪府大阪市生野区小路２丁目26番15号
破産者　片田　好榮
1　決定年月日　平成28年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第２４１号
大阪府泉南郡熊取町小垣内２丁目56番地、前住所大阪府泉南郡熊取町大宮２丁目３番３号
破産者　阪下起美江
1　決定年月日　平成28年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第６１号
鹿児島県肝属郡錦江町田代麓5180番地
破産者　池田　正人
1　決定年月日　平成28年１月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２７年（フ）第３３８号
川崎市幸区小倉１番地１　Ｅ―418
破産者　澤村　英範
1　決定年月日　平成28年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第１３７３号
愛知県半田市旭町２丁目32番地の３　メモアールジャルダン202号室、従前の住所愛知県知多郡武豊町字道崎20番地３
破産者　小川　博子
1　決定年月日　平成28年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第７７９号
愛知県清須市新清洲４丁目２番地３　新清洲クラウンビル301、従前の住所愛知県海部郡大治町大字西條字附田30番地の５
破産者　服部　　章
1　決定年月日　平成28年１月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部